

水の都ひろしま

京橋川オープンカフェ（左岸）

独立
店舗型

出店者募集



京橋川オープンカフェは、「水の都ひろしま」づくりの取組の一つで、広島駅と八丁堀の間に位置する立地を生かし、河岸緑地を民間のノウハウや活力を導入した「水辺のオープンカフェ」として活用しています。

「水辺のオープンカフェ」は、河川空間で民間事業者による常設店舗を設置した全国初の取組として平成 17 年(2005 年)10 月に開業して以来、継続して実施しています。

今回の募集は、京橋川オープンカフェ左岸の1店舗の契約満了に伴い、次のとおり出店者を募集するために実施するものです。

本事業は、公共空間を活用する事業のため、“まちづくり”や“周辺環境への配慮”の観点から、店舗設置や営業等に一定の制約があります。詳しくは募集要領をご覧ください。



「水の都ひろしま推進協議会」

市民団体、経済・観光団体、学識経験者、行政(国、県、市)で構成

京橋川オープンカフェ(左岸) 独立店舗型 出店者募集の概要

主な募集内容

- 〔実施場所〕 広島市南区稲荷町8番河岸緑地（京橋～稲荷大橋東詰）
- 〔募集対象者〕 譲渡を受けて既存店舗を使用し、又は新たな店舗を新築して、店舗及び広場区域において飲食店を営業する事業者
- 〔募集区画〕 下記の配置計画図における、店舗設置可能区域：約 81 ㎡、広場利用可能区域：約 201 ㎡（左記の店舗設置可能区域を含む）

主な出店条件

- 〔出店期間〕 概ね3年毎に出店者の出店条件の遵守状況等を評価
支障がない場合は営業の継続を認め、令和17年3月31日までとする。
なお、最長で令和27年3月31日までの延長が可能
- 〔営業時間〕 午前7時から午後11時までの範囲内
- 〔営業許可の種類〕 食品衛生法に基づく飲食店等営業許可を取得
（ただし、飲酒を主体としない業態とする。）
- 〔店舗の構造〕 平屋建
- 〔店舗の新築〕 募集要領の事業コンセプト、店舗建築物に関する遵守事項等に基づき実施
- 〔建築・設備工事などの費用負担〕 出店者が負担
- 〔出店者会の結成〕 出店者は「出店者会」を結成し、自主的な企画・運営による活動を実施
- 〔環境保全等〕 騒音対策やゴミ処分など周辺環境への十分な配慮、河岸緑地の適正な管理（定期的な清掃など）
- 〔事業協賛金等〕 事業協賛金として、1㎡当たり、建築物占用部分は13,090円/年（河川使用料を含む。）、その他の占用部分（交流ゾーン）は2,400円/年を納付。また、契約時に保証金として100万円の寄託（無利息）が必要
- ※ 詳細の内容は、募集要領をご覧ください。（入手方法は下記のとおり）

募集期間・応募方法・選定

- 〔募集期間〕 令和7年3月14日（金）から同年6月16日（月）まで
- 〔応募方法〕 応募書類を郵送又は持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までの間）により、令和7年5月26日（月）から同年6月16日（月）（必着）までに広島市経済観光局観光政策部の窓口へ。
応募書類と募集要領は同部で配布（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時までの間）するほか、広島市ホームページからもダウンロードできます。
- 〔掲載場所〕 広島市ホームページ総合トップページ
⇒ 観光・文化・スポーツ ⇒ 観光データ・観光戦略 ⇒ 観光戦略・MICE
⇒ 水の都ひろしまづくりの推進 ⇒ 「京橋川オープンカフェ（左岸）」の出店者を募集します
- 〔選定方法〕 書類審査及び面接により選定



お問い合わせ先

〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 水の都ひろしま推進協議会 事務局
（広島市経済観光局観光政策部内）電話：082-504-2676、FAX：082-504-2253

配置計画図

